

# 境港市地域防災計画 (原子力災害対策編)



【令和3年度修正】

境港市防災会議

## 目 次

章	節	表 題	ページ
第1章 総 則	第1節	計画の目的	1
	第2節	計画の性格	1
	第3節	計画の周知徹底	3
	第4節	計画の作成又は修正に際し遵守すべき指針	3
	第5節	計画の基礎とすべき災害の想定	3
	第6節	原子力災害対策を重点的に実施すべき区域を含む地域の範囲	4
	第7節	原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の区分等に応じた防護措置の準備及び実施	5
	第8節	防災関係機関の事務又は業務の大綱	6
第2章 原子力災害 事前対策	第1節	基本方針	15
	第2節	原子力事業者との防災業務計画に関する協議及び防災要員の現況等の届出の受理	15
	第3節	報告の徴収と立入検査等	15
	第4節	原子力防災専門官及び上席放射線防災専門官との連携	16
	第5節	迅速かつ円滑な災害応急対策、災害復旧への備え	17
	第6節	情報の収集・連絡体制等の整備	17
	第7節	緊急事態応急体制の整備	21
	第8節	避難受入活動体制の整備	30
	第9節	飲食物の摂取制限及び出荷制限等	34
	第10節	緊急輸送活動体制の整備	34
	第11節	救助・救急、医療、消火及び防護資機材等の整備	35
	第12節	住民等への的確な情報伝達体制の整備	36
	第13節	業務継続計画の策定	36
	第14節	原子力防災等に関する住民等に対する知識の普及と啓発及び国際的な情報発信	37
	第15節	防災業務関係者の人材育成	38
	第16節	防災訓練等の実施	38
	第17節	原子力施設上空の飛行規制	39
	第18節	核燃料物質等の運搬中の事故に対する対応	40
第3章 緊急事態 応急対策	第1節	基本方針	41
	第2節	情報の収集・連絡、緊急連絡体制及び通信の確保	41
	第3節	活動体制の確立	52
	第4節	避難、屋内退避等の防護措置	63
	第5節	治安の確保及び火災の予防	70
	第6節	飲食物の摂取制限及び出荷制限等	70
	第7節	緊急輸送活動	71

	第 8 節	避難経路の確保	73
	第 9 節	救助・救急、消火及び医療活動	73
	第 10 節	住民等への的確な情報伝達活動	76
	第 11 節	自発的支援の受入れ等	80
	第 12 節	行政機関の業務継続に係る措置	81
	第 13 節	核燃料物質等の運搬中の事故に対する対応	81
第 4 章	第 1 節	基本方針	83
複合災害対策	第 2 節	複合災害に備えた体制の整備	83
	第 3 節	避難、屋内退避等の防護措置の実施	83
	第 4 節	緊急輸送活動体制の確立	85
	第 5 節	救助・救急、消火及び医療活動	86
	第 6 節	住民等への的確な情報伝達活動	86
第 5 章	第 1 節	基本方針	87
感染症流行下 における対策	第 2 節	感染症の流行下での原子力災害時における防護措置 の基本的な考え方	87
	第 3 節	平素における体制の整備	88
	第 4 節	感染者対応の基本的考え方	89
	第 5 節	感染症の流行下における防護措置	89
	第 6 節	防災業務関係者の感染症対策	91
	第 7 節	住民等への的確な情報伝達活動	91
第 6 章	第 1 節	基本方針	93
原子力災害 中長期対策	第 2 節	緊急事態解除宣言後の対応	93
	第 3 節	原子力災害事後対策実施区域における避難区域等の 設定	93
	第 4 節	放射性物質による環境汚染への対処	93
	第 5 節	各種制限措置等の解除	93
	第 6 節	環境放射線モニタリングの実施と結果の公表	93
	第 7 節	災害地域住民に係る記録等の作成	93
	第 8 節	被災者等の生活再建等の支援	94
	第 9 節	風評被害等の影響の軽減	94
	第 10 節	被災中小企業等に対する支援	94
	第 11 節	心身の健康相談体制の整備	94
	第 12 節	物価の監視	95
	第 13 節	復旧・復興事業からの暴力団排除	95

別紙資料等	資 料 名
資料 1	島根原子力発電所に係る各緊急事態区分を判断する E A L
資料 2	防護措置実施のフロー図
資料 3	O I L と防護措置
資料 4	原子力事業者、国、市が採ることを想定される措置等
資料 5	広域避難所一覧

付 録

用語の解説